

「中小 M&A ガイドライン」について

1. 「中小 M&A ガイドライン（第 2 版）」公表の背景・趣旨・目的

2020 年以降、経営者の平均年齢が 60 歳を超えており、年々高齢化が進んでおります。傾向として、後継者が決まっていない企業の割合が高い状態が続いています。以前は、親族内での事業承継が一般的でしたが、少子高齢化、日本経済の成熟化による競争激化、多様化の影響もあり、子供がいない、いても継いでくれない・継がせないという経営者が増えており、事業承継問題の解決手段として会社を M&A により譲渡を選択するケースが増えています。近年では課題解決の手段として M&A を捉えている経営者も増えていきます。

また、日本の少子高齢化問題は、すべての産業において企業の存続、雇用と取引先の確保などの面で、将来不安を生み出しています。将来的な危機感を覚えている企業も少なくありません。このような状況の中で、業績の拡大を志向する譲受企業が M&A に傾注しています。また、人口減少による人手不足が深刻化しており、その解決策として M&A も注目されています。

このような背景の中、2020 年 3 月に経済産業省より「中小 M&A ガイドライン」が公表されました。2019 年 12 月の「第三者承継支援総合パッケージ」（経済産業省）に基づき、2017 年策定の「事業引継ぎガイドライン」（中小企業庁）を全面改訂し、「中小 M&A ガイドライン」を策定しました。

また、2023 年 9 月に経済産業省より「中小 M&A ガイドライン（第 2 版）」が公表されました。

- ① 支援の質の確保・向上に向けた取組の実施
- ② 仲介/FA 契約締結前の書面を交付しての重要事項の説明の実施に向けた 重要事項説明書及び説明実施体制の整備
- ③ 直接交渉の制限に関する条項の留意点を遵守した仲介/FA 契約書の整備
- ④ その他、社内関係者への第 2 版の内容の周知・徹底、運用体制の整備
- ⑤ 改訂後の遵守事項一覧に即した各支援機関のホームページ掲載内容や仲介/FA 契約 締結前の顧客への中小 M&A ガイドライン遵守についての事前説明資料の整備

事業承継型の M&A を検討される中小企業の経営者、M&A 関連業務に携わる仲介会社に求められることも含まれた総合的なガイドラインとなっております。

下記リンクよりご一読ください。

リンク- 経済産業省 『「中小 M&A ガイドライン」を改訂しました』

[「中小 M&A ガイドライン」を改訂しました（METI/経済産業省）](#)